

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
1	実施方針本文	1	SPCの業務	各業務の実施体制は入札資格要件を満たす企業による組織の作り方(単独業務を複数者で行うなど)は事業者の裁量によるものと考えてよろしいですか。	入札参加者を構成する企業が特定の業務を単独もしくは複数のいずれの形態で担当するかは、入札参加者の提案によるものとします。
2	実施方針本文	5	民間事業者の募集	「民間事業者を選定せず、特定事業の選定を取り消すものとし、」とありますが、その場合は第一期事業終了後どのような対応となるのでしょうか。	PFI事業以外の事業手法により、議員会館の維持管理・運営を行うこととなります。
3	実施方針本文	6	ヒアリング	「事業計画の提案内容についてヒアリングを行う」とありますが、プレゼンテーションを含むヒアリングとの認識でよろしいでしょうか。	簡単なプレゼンテーションの後、審査委員による質疑応答を実施することを想定しています。詳細は入札公告において公表します。
4	実施方針本文	6	基本協定・事業契約の締結	「②事業契約の締結までに、本事業の遂行のみを目的とするSPCを設立する。」とありますが、SPC設立は必須でしょうか。	必須とします。
5	実施方針本文	8	入札参加者の構成	③に「～いずれの業務に携わるかを明らかにする。～一者が複数の業務を兼ねて実施することは妨げない。」とありますが、アルファベット項目一つの業務を複数の企業で分担もしくは共同で実施することは可能との理解でよろしいでしょうか。	No. 1の質問及び回答を参照してください。
6	実施方針本文	10	運営企業に共通の参加資格要件	②記載の「維持管理業務」は「運営業務」に読み替えれば良いか?	御理解のとおりです。当該「維持管理業務」を「運営業務」に訂正します。
7	実施方針本文	14	疑義が生じた場合の措置	官民の主張がまとまらない場合、裁判所以外の第三者(コンサル会社等)に判断を委ねる手段を予め定めることはありうるか。	現時点では、想定しておりません。
8	実施方針本文	15	衆議院の帰責事由により事業の継続が困難となった場合	「②SPCに生じた増加費用を負担する。」とありますが、逸失利益想定も含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	増加費用は実費を想定しております。その他の費用については衆議院との協議によるものとします。
9	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-1	業務要求水準書の意義	「また、SPCは、本事業の事業期間にわたって要求水準を遵守しなければならない。衆議院による業績監視により、SPCが要求水準を達成できないことが確認された場合は、別に定める規定に基づき、PFI事業費の減額あるいは契約解除等の措置がなされる。」とありますが、別に定める規定とは、第二期の事業において、いつ、どのように定める予定ですか。	別に定める規定とは、「業績等の監視及び改善要求措置要領」であり、入札公告時に公表する予定です。また、必要に応じ契約締結後、衆議院と事業者との協議により、「業績等の監視及び改善要求措置要領に関する運用指針」を定める場合があります。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
10	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-1	業務要求水準書の意義	「また、SPCは、本事業の事業期間にわたって要求水準を遵守しなければならない。衆議院による業績監視により、SPCが要求水準を達成できないことが確認された場合は、別に定める規定に基づき、PFI事業費の減額あるいは契約解除等の措置がなされる。」とありますが、第一期事業で既に定めている規定があれば、その規定を提示ください。	第一期事業では、契約書別紙として「業績等の監視及び改善要求措置要領」のほか、「業績等の監視及び改善要求措置要領に関する運用指針」を定めています。
11	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-2	人員数等	「議員秘書(以下秘書という。)約1,800人」と記載されているが、「議員秘書」の人数は議員1人につき公設秘書2名と政策担当秘書1名の人数に私設秘書を含めた人数とすることでしょうか。現状の私設秘書人数は何名在籍されているのでしょうか。私設事務員は「議員秘書」に含まれるのでしょうか。含まれない場合は、現状何名在籍されているのでしょうか。	ここでの人数については政策秘書を含む公設秘書3人、私設秘書を1人として試算したものです(なお、私設秘書の正確な人数は把握していません)。
12	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-2	人員数等	「議員秘書(以下秘書という。)約1,800人」とありますが、「議員秘書」の人数は議員1人につき公設秘書2名と政策担当秘書1名の人数に私設秘書を含めた人数ですか。	No. 11の質問及び回答を参照してください。
13	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-2	人員数等	「議員秘書(以下秘書という。)約1,800人」とありますが、現状の私設秘書の人数を開示願います。	No. 11の質問及び回答を参照してください。
14	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-2	人員数等	職員の定義を教えてください。(どこまでの方が職員の人数に含まれるのでしょうか)。	議員会館に勤務箇所のある請願課、議員課、情報基盤整備室、調査局、議員会館課、訴追委員会事務局等の国会職員を指します。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
15	資料Ⅰ 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-2	人員数等	職員の人数には衆議院議員会館に配置の衛視が含まれますか。	議員会館内で立哨している衛視は含まれません。
16	資料Ⅰ 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-3	使用する建設材料及び設備機器	「修繕で使用する建設材料、設備機器及び部品は新品とする。新品とは、製造後1年以内で、適切に保管され当初の性能を有しているものとするが、その期間内の材料および機器でも性能の劣化が生じるものは、当初の性能を有している期間までのものとする。」とありますが、既存設備のメーカーが事業期間中に部品供給停止した時点で、修繕業務の履行が不可能となる。その場合は衆議院、事業者どちらの費用で設備更新するのか教えてください。	原則として、SPCによる業務実施を想定しております(施設・設備の全面的な更新に類する大規模修繕の場合及び資料2-3に衆議院実施分とある更新は除く)。ただし、部品供給停止の原因によっては、SPCと協議することもあります。なお、製造後1年以内の要求については、製造後1年以内(建設材料及び設備機器の場合)とします。
17	資料Ⅰ 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-3	使用する建設材料及び設備機器	「なお、リサイクル製品で一般的に流通している材料は企画品証明書等で品質が確認された時点で新品として扱う」とありますが、衆議院が想定しているリサイクル製品を教えてください。	特定の製品を回答することは差し控えます。
18	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-3	材料等	修繕で使用する部品は製造後1年以内のものとして指定されているが、議員事務室用カーペットやクロス等保管中の劣化が無いものは対象外と考えてよいか。	製品の確認は必要ですが、劣化が無いと判断できれば使用可能です。
19	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-3	使用する建設材料及び設備機器	衆議院もしくは衆議院から委託を受けた維持管理会社が竣工時から保管している衆議院に所有権のある予備材については、使用可能との理解でよろしいでしょうか？	衆議院が所有する予備材は使用可能です。
20	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	要求水準の変更等	法令上又は技術上の変化による場合とあるが、衆議院指示等に基づく運用の変更等でも官民協議のうえ要求水準変更とそれに伴う事業費の変更は可能か。	協議することは可能と考えますが、詳細は、入札公告時に示す事業契約書(案)において示します。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
21	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	資機材等の選択	SPC事業者が業務遂行上必要な通信手段として新たに無線を敷設してよろしいでしょうか。	支障がなければ結構ですが、衆議院との協議によります。
22	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	資機材等の選択	第一期事業でPHSで内線を使用させていただいておりますが、第二期事業でもPHSで内線は使用可能ですか。可能である場合、PHS本体並びに館内アンテナは事業者で用意するとの理解でよろしいでしょうか。	PHS本体はSPCで用意、アンテナは既存のものを使用が可能です(第一期事業と同様)。
23	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	資機材等の選択	「グリーン購入法を遵守し、これにより難しい場合には衆議院と協議する」とありますが、当該法令の第5条に『事業者及び国民は、物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品等を選択するよう努めるものとする。』とあり、これにより難しい場合とは、どのような事態を想定しているのでしょうか。	環境物品等を選択できると想定しており、これにより難しい場合として具体的に想定しているものではありません。
24	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	資機材等の選択	「毎年度その実績を衆議院に報告するものとする」とありますが、当該法令の第5条に『事業者及び国民は、物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品等を選択するよう努めるものとする。』とあり、法律上は報告の必要性を感じません。記載を変更することを検討いただけませんか。	衆議院としては実績の把握が必要と考えていますので報告をお願いします。
25	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	資機材等の選択	本事業を行う上での資機材、消耗品等を調達した実績を全て衆議院に報告する必要があるのか。グリーン調達法を遵守し難しい場合のみ報告するのか、又はグリーン調達法遵守について、衆議院から別途具体的な指示があるのか。	「業務要求水準書(案)第1章12節 資機材等の選択」に記載したとおり、衆議院としてはグリーン購入法の遵守及び実績の報告をお願いします。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
26	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	事業終了時における引継ぎ	「また、本事業終了後の議員会館の維持管理に際して特別な経費、特殊な知識・技術又はこれらに係る特別な有資格者等が必要となることがないよう、本事業の維持管理の実施にあたっては、これらを伴う手法は可能な限り避けるものとする。」とありますが、議員会館という特性から業務実施者は特殊な知識・技術が必要となると考えます。事業者の提案が議員会館の維持管理運営に資する内容であっても、評価加点されないということでしょうか。	本事業終了後の維持管理に際して必要となることがなければ特段の配慮は不要です。また、部位・設備に対して、その部位・設備について通常行われる手法によって維持管理することや、経験によって培われたノウハウをいかして維持管理することは、特別・特殊にはあたりません。
27	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	事業終了時における引継ぎ	次期事業者への業務説明の実施は、業務を行いながらOJTのような形での実施を想定しているのか、研修方式で引継ぎ専門で実施することを想定するのか。	事業の円滑かつ効果的な引継ぎについて、本事業(第二期事業)のSPCに提案を求め、協議する予定です。
28	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	事業終了時における引継ぎ	日常業務を実施しながら業務を引き継ぐためには、プラス要員を準備する必要もあると思われるが、そのコストは業務費用に折り込むということが良いか。	本事業(第二期事業)から第三期事業について、引継ぎに要する費用が発生する場合には御理解のとおりです。
29	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	事業終了時における引継ぎ	維持管理に際しては、特別な経費・特殊な知識・技術・資格等は必要としないとあるが、担当企業が持つ独自のノウハウは使用しない、将来の後継会社に公開出来ない手法は使用しない、ということか。	本事業終了後の議員会館の維持管理に際して特別な経費、特殊な知識・技術又はこれらに係る特別な有資格等が必要となることのないことを求めており、これに抵触しないのであれば御指摘の手法も使用可能です。
30	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	事業終了時における引継ぎ	当該項目は、運営業務には該当しないということでしょうか。	当該箇所は全体に係る総則の記載であり、運営業務にも適用があります。
31	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	事業終了時における引き継ぎ	引き継ぐ事業者、引き継がれる事業者の双方に負担があるため、具体的な協力内容、協力期間をご教示いただきたい。	引継ぎの内容については、業務要求水準書(案)の記載を参照してください。なお、引継ぎ期間については数カ月程度と見込まれますが、具体的にはSPCと協議をする予定です。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
32	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	事業終了時における引き継ぎ	前事業者から当該事業を引き継ぐ際の負担は当該事業費に見込むとの理解でよろしいでしょうか。	前事業(現事業)の契約に含まれており、その範囲で実施を求めることとなります。
33	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	1-4	事業終了時における引き継ぎ	当該事業を前事業者から引き継ぐ際の、具体的な内容、期間、時期、人員負担はどの程度になるかご教示ください。	前事業者からの引継ぎの具体的な内容等については、前事業者及びSPCと協議の上、実施する予定です。
34	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	業務提供時間帯	議員等からの要請による業務提供時間帯以外の対応は、年間、何時間・何人工程度想定すればよいかご教示ください。	衆議院では把握していません。
35	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	業務提供時間帯	「実施方法については衆議院と協議を行う」とありますが、実施方法の変更に伴い、新たな費用が発生する場合には、衆議院にてご負担いただけるとの認識で宜しいでしょうか。	原則として、SPC負担となることを想定しておりますが、当該事象が事業契約書(案)に規定する事象に該当する場合には、事業契約書(案)で示すリスク分担に基づいて協議します。
36	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	(1)業務実施の体制	維持管理業務で設ける常時連絡可能な窓口を運營業務の窓口と同一とし、とあるが、両会館1階のサービスセンターと第一会館地下4階防災センターを総称してサービスセンターとして扱い密に連携を行うことで対応可能と考えてよいか。	御理解のとおりです。
37	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	(1)業務実施の体制	衆議院側維持管理の対応窓口はSPC側と同様に衆議院運営側担当窓口と密に連携し、維持管理窓口へ報告した事項は運営側窓口と共有されるものと考えてよいか。	その方向で考えています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
38	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	(1)業務実施の体制	常時連絡可能な窓口は、現地の管理事務所に設置するとの理解でよろしいでしょうか。	「管理事務所」の定義が不明ですが、現事業においては、防災センター・サービスセンターとして、議員会館内に設置しています。
39	資料Ⅰ 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	業務従事者の要件等	「業務の実施に際しては、業務及び作業に適した服装で、通行証を着用させる。」とありますが、第一期事業では、営業特別通行証(ICカード)もしくは通行証(ICカード)と腕章を着用しております。営業特別通行証、通行証、腕章の作成は要求水準に記載がないため、衆議院で作成する認識でよろしいでしょうか。事業者が作成する場合は、業務内容を要求水準に追記願います。	SPCが作成するものと考えています。 「業務要求水準書(案)第3章1節2(16)消耗品、備品等」及び「業務要求水準書(案)第3章10節警備業務」を参照してください。
40	資料Ⅰ 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	業務従事者の要件等	「業務の実施に際しては、業務及び作業に適した服装で、通行証を着用させる。」とありますが、第一期事業では、営業特別通行証(ICカード)もしくは通行証(ICカード)と腕章を着用しております。営業特別通行証、通行証、腕章の作成は要求水準に記載がないため、衆議院で作成する認識でよろしいでしょうか。事業者が作成する場合は、第二期事業の10年間で作成する想定数・仕様を教えてください。	カードの仕様については資料1-1を参照してください。 第一期事業においては、腕章250枚、ICカード20,000枚を用意し使用しています。
41	資料Ⅰ 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	業務従事者の要件等	「業務の実施に際しては、業務及び作業に適した服装で、通行証を着用させる。」とありますが、第一期事業では、営業特別通行証(ICカード)もしくは通行証(ICカード)と腕章を着用しております。営業特別通行証、通行証はICカードですので、入退管理設備などへの権限設定が必要と考えます。要求水準に記載がないため、衆議院が設定する認識でよろしいでしょうか。事業者が権限設定する場合は、業務内容を要求水準に追記願います。	「業務要求水準書(案)第3章10節警備業務」を参照してください。
42	資料Ⅰ 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	業務従事者の要件等	「業務の実施に際しては、業務及び作業に適した服装で、通行証を着用させる。」とありますが、第一期事業では、営業特別通行証(ICカード)もしくは通行証(ICカード)と腕章を着用しております。営業特別通行証、通行証はICカードですので、入退管理設備などへの権限設定が必要と考えます。事業者が権限設定する場合は、権限設定の手続き方法と第二期事業の10年間で権限設定する想定回数を教えてください。	「業務要求水準書(案)第3章10節警備業務」を参照してください。 なお、想定数については把握していません。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
43	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-2	業務従事者の要件等	「業務の実施に際しては、業務及び作業に適した服装で、通行証を着用させる。」とありますが、第一期事業では、営業特別通行証(ICカード)もしくは通行証(ICカード)と腕章を着用しております。営業特別通行証、通行証はICカードですので、入退管理設備などへの権限設定が必要と考えます。権限設定には、特定の個人情報が必要と思われませんが、その管理も業務に含まれるのであれば、業務内容を要求水準に追記願います。	「業務要求水準書(案)第1章11節秘密の保持」を参照してください。
44	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-3	(1) a (b) 長期実施計画: 業務開始時に提出	「その他長期の業務実施計画に必要事項」とありますが、「長期」とはどの程度の期間を指すのかご教示ください。	事業期間です。
45	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-4	(2)業務の実施a. 苦情・問合せへの対応	業務の適用範囲外に関する苦情等への対応は業務範囲外との理解ですが、協議費用及び対応する場合の費用は、衆議院が負担し、別途支給されるとの理解でよろしいでしょうか。	苦情内容にもよるため、該当事例が発生した場合には、衆議院と協議とさせていただきたいと考えます(なお、協議費用は契約に含まれます)。
46	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-4	(2)業務の実施a. 苦情・問合せへの対応	議員等から寄せられた維持管理に寄せられた苦情等のはどのような内容で年間何件ぐらい発生しているのかご教示ください。	入札公告時に公表予定です。
47	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-4	(2)業務の実施b. 想定外の事態への対応	想定外の事態への対応費用は想定できないため、衆議院が負担し、別途支給されるとの理解でよろしいでしょうか。	費用負担については、該当事例が発生した場合、事業契約書等で示すリスク分担等も勘案し、衆議院と協議させていただきたいと考えます。
48	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-4	(2)業務の実施c. 別事業との調整	「衆議院・参議院～業務等との調整を行う」とありますが、業務ボリュームは年間、何時間・何人工程度想定すればよいかご教示ください。	入札参加者において、適当な想定を設けて算定してください。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
49	資料Ⅰ 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-5	g. 光熱水費等	「光熱水の単価資料の提供を受けた後、原則として翌日までに・・・資料を提出」とありますが作成、検証、確認に最低でも2日は必要のため、衆議院から送付される資料の提供が遅くなった場合や設備不具合等により原則の期日を守れない場合もあります。理由説明の上、提出期限を延期することは可能でしょうか？	原則として翌日ですが、御指摘のような事情がある時は延期が可能な場合もあり得ます。
50	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-5	(2)業務の実施h. 施設等の利用	SPCが使用できる施設等の場所、室、面積、環境等により、SPCの業務実施体制に影響がでるため、SPCが使用できる施設等の場所、室、面積等については、第二次審査資料にて要望できるとの理解でよろしいでしょうか。	提案があれば、協議検討させていただきます。
51	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-6	m. 災害時・非常時の対応	外部の帰宅困難者受入れについてはどの様にお考えでしょうか。 上記受入れた場合は備蓄品、備品、消耗品及び救護品等が必要になってくると思いますが衆議院が負担するとの考えでよろしいでしょうか。事業者で用意する場合は受入れ想定人数・規模・具体的な対応等を教えてください。	払い出し物品については基本的には衆議院で用意することを想定しています。
52	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-6	m. 災害時・非常時の対応	災害時はSPCだけでなく衆議院事務局、秘書等含め自助・共助の精神で協力・対応して頂けるのだと考えていますが、当該箇所の記載内容は「SPCは下記の業務を行う」と記載されております。衆議院事務局等の災害時の一次・二次対応の対応等ご協力して頂けると認識してよろしいでしょうか。	該当箇所はSPCで定型的に実施いただく業務類型を示したものであり、実際には衆議院と連携協力して対応を行うものと想定しています。
53	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-6	m. 災害時・非常時の対応	修繕業務の立案協力は設計業務など費用がかかることや長時間の現場調査など通常業務に影響の出ない範囲での協力と理解してよろしいでしょうか。	原則として、御理解のとおりです。
54	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-6	(2)業務の実施m. 災害時・非常時の対応	(d)構内・館内の巡回点検、(e)修繕計画の立案協力については、発生頻度が想定できず、また発生した際の業務負担が大きいため、対応した場合の費用は衆議院が負担し、別途支給されるとの理解でよろしいでしょうか。	災害の発生状況をSPCにて適切に想定し、必要な費用を計上してください。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
55	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-7	(3) a 業務報告書の作成・提出	「その他業績監視上必要な資料」とは、具体的にどのような資料でしょうか。	適切に維持管理されているかを確認するために必要となる資料であると御理解ください。
56	資料I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-8	図面、記録等の保管、更新	CAD図面の更新について、衆議院が実施した修繕(大規模修繕含む。)との記載がありますが、事業者側が施工管理や完成確認等を行わないため、事業範囲外で実施された大規模修繕の図面更新を事業範囲内として行うことは不可能です。衆議院側で実施した修繕に関する図面更新は衆議院でお願いできないでしょうか。	衆議院が実施した修繕、レイアウト変更等の図面はSPCへ提供することを予定しています。
57	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-8	(4) 図面、記録等の保管、更新	衆議院が実施した修繕、レイアウト変更等を含む、図面の更新とありますが、事業者はそれをどのように認識するのかご教示ください。	No. 56の質問及び回答を参照してください。
58	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-8	(4) 図面、記録等の保管、更新	衆議院が実施した修繕、レイアウト変更等を含む、図面の更新とありますが、どのような内容で、作業量はどの程度になるかご教示ください。	建物の完成後の経過年数等をもとに、入札参加者にて想定してください。
59	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-8	(4) 図面、記録等の保管、更新	「ライフサイクル全般にわたる施設情報」とは、具体的にどのような情報でしょうか。	点検保守、修繕、運転監視等に関する情報を指します。
60	資料I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-8	事業期間終了時の水準	事業期間終了時の水準において、「前事業における施設整備の要求水準を満足している状態であることを衆議院が確認する。」とありますが、基準とされる資料は提示されるのでしょうか。	該当箇所の「措置要領」の記載など、必要に応じ指定することを考えています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
61	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	「施設・設備の全面的な更新に類するものとして衆議院が行う大規模修繕を除く。」とありますが、衆議院が更新する設備を示し、時期、範囲、他設備への影響を教えてください。	更新が必要な場合に衆議院が更新する設備は、資料2-3に示したとおりです。大規模修繕の実施時期、範囲は、今後の劣化状況にもよるため、現時点で、時期、範囲、他設備への影響を回答するのは困難です。なお、大規模修繕の実施にあたっては、維持管理業務との調整を衆議院で実施いたしますので、御協力をお願いします。
62	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	SPCが実施する修繕の範囲を特定するため、衆議院が行う大規模修繕の項目、対象設備、内容、時期をご教示ください。	No. 61の質問及び回答を参照してください。
63	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	本設の本文における、「事業者」とはSPCを指すとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
64	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	「なお、衆議院が行う大規模修繕に際しては～、協力を行うものとする」とありますが、概算の算定や参考意見の提出は必須でしょうか。	修繕の内容にもよりますが、原則として、御理解のとおりです。
65	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	「なお、衆議院が行う大規模修繕に際しては～、協力を行うものとする」とありますが、設計・施工の範囲が想定できないため、協力する際の費用は衆議院が負担し、別途支給されるとの理解でよろしいでしょうか。	SPCの費用に含まれます。建物の完成後の経過年数等をもとに、入札参加者にて適当に想定し、費用を算定してください。
66	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	「議員会館で使用する各種システムについて～改修又は代替システムの構築等を実施する場合は、これと同等以上の・・・」とありますが「実施しない」ことも可能と理解してよろしいでしょうか。	衆議院とSPCの協議において、当該更新を行わないことが業務に支障がないと判断された場合、あるいはサービスが低下しないと判断された場合、実施しないこともありえます。
67	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	「なお、事業者の整備するシステムの範囲及び内容については衆議院と協議して定める」とありますが、協議時期はいつかご教示ください。	協議時期については、SPCと協議して決定することを予定しています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
68	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	「なお、事業者の整備するシステムの範囲及び内容については衆議院と協議して定める」とありますが、協議費用及び整備費用は、衆議院が負担し、別途支給されるとの理解でよろしいでしょうか。	一義的には本事業の事業費での整備となることを想定していますが、施工内容等に応じ、協議を経て衆議院負担となるものも考えています(なお、協議費用は契約に含みます)。
69	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	「衆議院が大規模修繕やシステム改修した場合は、その後の維持管理は協議して見直す」とありますが、協議後に要求水準変更を実施し、維持管理費用を変更するとの理解でよろしいでしょうか。	修繕等の内容・規模や協議内容にもよりますが、そのような場合もあり得るものと考えています。
70	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	機器の更新、機器の一部更新は修繕に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。例えば複数台ある同機種、同機器の一部を故障のため更新することは修繕業務でしょうか?それとも更新業務でしょうかご教示ください。	一部更新は事業内ですが、資料2-3に衆議院実施分とある更新については事業外です。
71	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	建築物点検保守・修繕業務において、「更新」は事業外との理解でよろしいでしょうか?	施設・設備の全面的な更新に類する大規模修繕及び資料2-3に衆議院実施分とある更新については事業外であり、他は、事業内です。
72	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	建築物点検保守・修繕業務	建築物点検保守・修繕業務において、部位、部材、機器を交換・更新しないと不具合(故障)が治らない場合は、衆議院が費用負担し、別途支給されると理解してよろしいでしょうか。	御指摘の費用については、SPCの費用とします。
73	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	(1) 建築物点検保守・修繕	議員等又は第三者による破損・故障(例えば内装の剥がれ、持ち込んだ電気機器の事故による焼損等)については、衆議院の負担にて、事業者が修繕等を実施するとの認識で宜しいでしょうか。	費用は帰責者による負担で、SPCが修繕等を実施します。
74	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	(1) 建築物点検保守・修繕	埋設された配管(電線管・ガス管等)等、日常的・定期的に保守が困難な箇所における不具合(漏電、ガス漏れ等)については、事業者の責はないとの認識で宜しいでしょうか。	SPCに過失等がある場合にはSPCの責です。ただし、法令等で他の事業者には責任のある点は除きます。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
75	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-9	(1) 建築物点検保守・修繕	明らかに施工者もしくは利用者による故障等については、衆議院の負担にて、事業者が対応するとの認識でよろしいでしょうか。	御指摘の事項については、原則として、本事業のSPCが負担するリスクとは考えておりません。
76	資料I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-11	業務用無線設備	業務用無線設備は旧会館からの移設設備で、第一期事業では衆議院が実施しているとの認識ですが、第二期事業では業務に含むということでしょうか。	移設した設備(無線機、送信機)以外の端子盤等の維持管理は業務に含みます。なお、詳細な切り分けは入札公告時に公表予定です。
77	資料I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-11	建築物点検保守・修繕	表2-2-2の液体検査装置の記載がありませんが、液体検査装置に不具合が発生した場合は衆議院に報告することによろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
78	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-11	避雷設備 接地設備	「落雷時に他の設備に支障をきたさず、かつ正常に機能する状態を維持する。」との記載がありますが、適正な維持管理を実施していても、落雷の規模や条件により被対象物を完全保護できない場合があります。その場合は不可抗力として協議することによろしいでしょうか。	御指摘の事象が事業契約書(案)に示す不可抗力に該当すると判断された場合には、事業契約書(案)の規定に基づいて対応します。
79	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-11	構内交換設備	第一期事業のSPCが整備した電話機及び構内交換設備の範囲をご教授願います。	入札公告時に公表予定です。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
80	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-12	防災用井戸設備	防災用井戸の水質を確保との記載がありますが、防災用井戸には水処理設備がありません。地下水の水質を管理・調整等することができませんが、どのような水質管理方法をお考えでしょうか。	防災用井戸について、水質の確保は要求しません。
81	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(2) 植栽管理	樹木等の寿命や、記録的な暴風雨や大雪による枯れ等については、事業者には責はないとの認識で宜しいでしょうか。	業務要求水準書(案)上「景観上良好な状態を維持」することとしており、植え替えや撤去等の対応を行っていただくこととなりますが、枯損等の原因によっては、事業契約書等で示すリスク分担等も勘案し、衆議院と協議させていただきたいと思っております。
82	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	議員事務室入替時の対応	解散総選挙は10年で最大何回想定されていますか。	入札公告時に改めて公表予定の総選挙実績を参照してください。
83	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	議員事務室入替時の対応	「議員事務室の点検・修繕等」とありますが、議員事務室内の什器備品も対象に含まれますか。	業務内容としては含まれますが、点検等については「什器・備品運用管理業務」の該当箇所に含まれます。
84	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(3) 議員事務室入替時の対応	解散総選挙による議員事務室入替業務は事業期間中、何回を見込むのか？	No. 82の質問及び回答を参照してください。
85	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(3) 議員事務室入替時の対応	単発の議員事務室入替は事業期間中、何回、何室の入替えを見込むのか。	平成22年7月の第一期事業開始から平成31年1月末までの実績としては、退室32室、入室23室があったので参考にしてください。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
86	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(3)議員事務室入替時の対応	議員事務室入替時に発生する什器備品の搬出入、修繕・更新は本業務内か、それとも什器備品管理業務とし、修繕・更新は衆議院費用負担か。	什器・備品の搬出入は、本業務内です。什器・備品の破損・劣化等が確認され、修繕・更新が必要である場合には、衆議院に報告・依頼を行っていただきます。
87	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(3)議員事務室入替時の対応	解散総選挙の場合、投開票日の次の土曜日朝には全室入室可能な状態に仕上げることが必須か、例えば清掃が日曜日まで食い込む等は可能か。	過去の選挙後の日程を鑑みれば、投開票日の次の土曜日の朝に全室入室可能となることが望まれます。
88	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(3)議員事務室入替時の対応	「入替に伴う表札、内部サイン等の更新」とありますが、内部サインとは具体的に何を指すのかご教示ください。	各階フロア、エレベータ内の案内板(議員室名が分かるもの)を指します。
89	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(3)議員事務室入替時の対応	「入替に伴う表札、内部サイン等の更新」とありますが、表札、内部サインの場所、箇所数は1議員事務室あたり具体的にどの程度になりますでしょうか？	表札は1議員事務室当たり2か所、内部サインは1議員事務室フロア当たり5か所、各建物エレベータ内で12か所です。
90	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(3)議員事務室入替時の対応	「入替に伴う表札、内部サイン等の更新」とありますが、表札、内部サインの情報、データは衆議院より提供されるとの理解でよろしいでしょうか？	SPCとの協議の際に示します。
91	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(4)会派の変動に伴う議員会議室の点検及び修繕	議員会議室を、例えば会派事務室・備品倉庫との什器備品移動や通常会議室使用では発生しない費用(電話・電源工事)を伴って事務室として使用することは想定するか。その場合、通常会議室使用では発生しない費用等や原状回復作業は会派負担と考えてよいか。	現時点では想定していません。具体的には当該事態が発生した場合に協議したいと考えます。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
92	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	(4)会派の変動に伴う議員会議室の点検及び修繕	議員会議室の入替えに際し、通常使用によるカーペット・壁面・流し台等に汚損があり、特別清掃又はカーペット等床材貼替・塗装等が必要な場合、その対応は事業内か。	御理解のとおりです。
93	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	会派の変動に伴う議員会議室の点検及び修繕	議員会議室の使用会派の入替について衆議院が想定する頻度を教えてください。	総選挙ごとに数室、入替が発生します。
94	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-13	会派の変動に伴う議員会議室の点検及び修繕	議員会議室について、部屋数、部屋の仕様、表札・内部サインの数を教えてください。	部屋数は20室であり、議員会議室の仕様については入札公告時に公表予定です。
95	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	会派事務室の模様替え	会派事務室の使用会派の入替について衆議院が想定する頻度を教えてください。	No. 93の質問及び回答を参照してください。
96	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	会派事務室の模様替え	会派事務室の、部屋数、部屋の仕様、表札・内部サインの数を教えてください。	現在の部屋数は23室であり、会派事務室の仕様については入札公告時に公表予定です。
97	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	(5)会派事務室の模様替	当該項目の業務は異なる会派事務室間の間仕切り撤去・設置のみと考えてよいか。それとも、一つの会派で使用する区画の中でも要望があれば対応する必要があるのか。	原則として、異なる会派事務室間の間仕切り撤去・設置のみと考えますが、会派側からの要望等に対応するよう依頼する可能性もあり得ます。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
98	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	(5)会派事務室の様様替	間仕切り設置工事にあたり、扉設置等対応を求められた場合、対応する必要があるのか。	No. 97の質問及び回答を参照してください。
99	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	(5)会派事務室の様様替	間仕切り設置要望が従来より多くなって、既存部材では不足する場合は、必要な部材は衆議院が購入すると考えてよいか。	SPC側で購入するものと想定しています。
100	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	(5)会派事務室の様様替	会派で使用する電源・内外線電話増設・移設、原状回復(通常使用における汚損による塗装・カーペット貼替等も含む)は事業内か。会派に請求するものか。	総選挙に伴う場合は事業内とし、それ以外は会派への請求となります。
101	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	表札等の変更業務	委員長室、会派事務室、事務局諸室等の変更回数は第二期事業期間内でどの程度想定されているか、教えてください。	特別委員会の設置状況等に左右されるため、現時点では想定できません。
102	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	(6)表札等の変更業務	委員会・事務局諸室等の新設・廃止または名称変更の場合の対応とあるが、仮に場所の移動があった場合も同様か。	同様であるものと考えています。
103	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	(6)表札等の変更業務	表札変更において、複数案内がある共用部設置サインは都度全面貼替か、適宜部分貼替でよいか。	原則として、適宜部分貼替でよいと考えていますが、全面貼替となる場合もあり得ます。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
104	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-14	(6)表札等の変更業務	原稿は衆議院(議員会館課)から指示があるものと考えてよいか。それとも、SPCが当該部局と確認を行うのか、	衆議院(議員会館課)からの指示に基づき、原稿の手交及び確認の方法については衆議院(議員会館課)が指示を行います。
105	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-15	電力設備	「執務室党内の管球交換は、管球の色・明るさのムラに配慮する。」とありますが、蛍光管は今後製造されなくなるものと考えますが、LEDへの器具更新の費用負担は、衆議院、事業者どちらになりますか。	現時点では照明器具の更新は想定していません(蛍光ランプの製造に関する見通しがついた際に協議いたします)。
106	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-15	構内交換設備	第一期事業では、電話機の移設、増設費用は、議員事務室要望であることから、費用を議員事務室負担として実施しています。第二期事業では要求水準に明記されているということは、議員事務室負担ではないという認識でよろしいでしょうか。その場合、工事費、本体購入費の算出のため、第二期事業期間での想定回数をご教授願います。	SPCの業務範囲に含まれることを明示するため業務要求水準書(案)に記載したものであり、費用については原則として議員事務室負担を求めます。ただし、SPC自らが作業可能なものは事業内とします。
107	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-15	構内交換設備	「議員事務室等の…」とありますが、等に含まれる部屋を具体的にお示し願います。	議員会議室、議員予備室、会派事務室を想定しています。
108	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-15	構内交換設備	「議員事務室等の官局線及び個人局線について利用者の要望に応じ、衆議院の指示の下、各種付加サービスの追加又は電話線の増設に関する以下の業務を行う。」とあり、業務の記載に「通信会社、施工会社等又は衆議院への申請手続、…」とあります。官局線は通信会社と衆議院の契約と思われ、契約者以外の事業者が通信会社に申請手続きすることはできないと考えます。衆議院が通信会社に利用者の要望に応じた申請をするものと理解し、衆議院に申請手続きすることによりよろしいでしょうか。	当該個所は電話関係業務の全体像について示したものであり、適切な手続きに沿って業務を実施していただきたいと考えます。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
109	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-15	構内交換設備	「議員事務室等の官局線及び個人局線について利用者の要望に応じ、衆議院の指示の下、各種付加サービスの追加又は電話線の増設に関する以下の業務を行う。」とあり、業務の記載に「通信会社、施工会社等又は衆議院への申請手続、…」とあります。 個人局線は通信会社と議員事務室等の契約と思われ、契約者以外の事業者が通信会社に申請手続きすることはできないと考えます。議員事務室等の申請手続きを衆議院に報告し、衆議院が通信会社に利用者の要望に応じた申請をするものと理解し、衆議院に申請手続きすることによってよろしいでしょうか。	No. 108の質問及び回答を参照してください。
110	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-15	構内交換設備	「議員事務室等の官局線及び個人局線について利用者の要望に応じ、衆議院の指示の下、各種付加サービスの追加又は電話線の増設に関する以下の業務を行う。」とあり、業務の記載に「電話機の移設、増設及び回線の増設、…」とあります。 民間の事業者が議員事務室等の電話機を用意するようにも読み取れますが、官局線の電話機は衆議院が費用負担(事業外として別途)し、個人局線の電話機は議員事務室等の費用負担(事業外として別途)でよろしいでしょうか。	No. 108の質問及び回答を参照してください。
111	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-17	(2)管球の処理	「交換した管球はSPCが引取り、全て再資源化を行う。」とありますが、全てを再資源化することは難しいため、再資源化に努めると読み替えてよろしいでしょうか。	可能なものについては、極力再資源化していただきたいと考えています。
112	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-19	表2-4-2日常清掃及び定期清掃(特記事項)	「議員休憩室等のシーツ・枕カバー・襟布の交換」とありますが、これらのクリーニングは、事業外とのとの認識で宜しいでしょうか(新品もしくはクリーニング済みのものご提供いただけるとの認識でよろしいでしょうか)。	事業範囲内としてSPC負担となることを想定しています。
113	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-19	表2-4-2日常清掃及び定期清掃(特記事項)	「布団の乾燥」とありますが、晴天時に干すことで乾燥することではなく、布団乾燥機などを利用することによっての理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
114	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-19	表2-4-2日常清掃及び定期清掃(特記事項)	「議員休憩室等のシーツ・枕カバー・襟布の交換、布団の乾燥」とありますが、年間でそれぞれどの程度の作業数量が発生するのか、過去の実績値をご教示下さい。	議員休養室については、入札公告時に公表することを予定しています。秘書・職員休養室については、ほぼ毎日交換を行っています。
115	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-19	廃棄物の収集	「絶縁処理が施された使用済み乾電池を衆議院の指示があるまで保管する。」とありますが、大量な乾電池の保管は絶縁処理がされていても液漏れの危険性があります。適正に管理するため衆議院の回収頻度をお示しください。	現在は1年半に1度程度の回収としていますが、適正な管理の観点から今後の回収頻度は検討中です。
116	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-19	廃棄物の収集	「絶縁処理が施された使用済み乾電池を衆議院の指示があるまで保管する。」とありますが、絶縁処理がされていない廃棄乾電池は清掃員が回収後、だれが絶縁処理するのか、教えてください。	衆議院側で実施することを想定しています。
117	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	2-20	(3) 廃棄物の運搬及び処分	議員等の入替時に発生すると予想される粗大ごみ等は対象外との理解でよろしいでしょうか。	議員事務室等への引き取り依頼等の対応を行っていただいた後の残ったものの処分のみ対象外と考えています。
118	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	業務提供時間帯	運営の各業務の原則の業務提供時間と執務場所をご提示ください。	業務提供時間は、「業務要求水準書(案)第3章1節(4)業務提供時間帯」及び「業務要求水準書(案)第3章6節会議諸室管理業務」に記載のとおりです。執務場所は業務に応じ、原則として議員会館内の該当個所となります。
119	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	業務提供時間帯	「ただし、本会議や開会中又はその活動が見込まれる場合の他、各種行事等の開催などに応じて延長する場合があります。」との記載がありますが、その活動が見込まれる場合とは、具体的に教えてください。	本会議等の実際の開会時やその準備時間帯等を想定しています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
120	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	業務提供時間帯	「ただし、本会議や開会中又はその活動が見込まれる場合の他、各種行事等の開催などに応じて延長する場合があります。」との記載がありますが、第一期事業での実績を教えてください。	入札公告時に公表することを予定しています。
121	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	業務提供時間帯	「ただし、本会議や開会中又はその活動が見込まれる場合の他、各種行事等の開催などに応じて延長する場合があります。」との記載がありますが、業務ごとに執務場所、時間について、具体的に提示願います。	活動内容によっても異なるため、一概にお示しすることは困難です。
122	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	業務提供時間帯	「なお、国会の開会時等の繁忙期等や災害発生・行事の開催に伴い、衆議院が特別に指示する場合には、業務提供時間以外でも適切に業務を提供する。」との記載がありますが、災害とは、何を想定されていますか。	地震や火事等、沈静化・定常化するまで業務時間外でも引き続き対応を要するもの等が想定されます。
123	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	業務提供時間帯	災害発生時には、その時の状況を踏まえ可能な範囲での業務提供としますがよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。なお、業務マニュアルにおいて定めた範囲での業務提供と考えています。
124	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	業務提供時間帯	「なお、この他、国会の開会時等の繁忙期等や災害発生・行事の開催に伴い、衆議院が特別に指示する場合には、業務提供時間以外でも適切に業務を提供する。」との記載がありますが、第一期事業での実績を教えてください。	入札公告時に公表することを予定しています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
125	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	業務提供時間帯	「なお、この他、国会の開会時等の繁忙期等や災害発生・行事の開催に伴い、衆議院が特別に指示する場合には、業務提供時間以外でも適切に業務を提供する。」との記載がございますが、業務提供時間以外での適切な業務提供の費用は別途請求できますか。	基本的には業務要求水準書(案)で定めた業務については事業費内で実施していただくこととなりますが、その他、不測の事態の対応については、事業契約書等に示すリスク分担も参照し、両方で協議して対応実施することになるものと考えられます。
126	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	(4)業務提供時間帯	業務提供時間帯以外に衆議院指示で適切に業務を提供する場合の費用は事業費内に予め折り込むということでしょうか。	基本的には業務要求水準書(案)で定めた業務については事業費内で実施していただくこととなりますが、その他、不測の事態の対応については、事業契約書等に示すリスク分担も参照し、両方で協議して対応実施することになるものと考えられます。
127	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	(4)業務提供時間帯	国会の開会時等の繁忙期等という表現は、結局は常に衆議院の指示で時間外対応を求められるように思われるが、そういうこともありうるのか。	例外的な指示についてはできるだけ会議時間帯等に限定したいと考えていますが、急な対応を求められることがあります。
128	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	(4)業務提供時間帯	開館時間を延長する場合、全て開館中と同じ状態にして通常業務を行う必要があるのか。開館状態から一部縮小する考えはあるのか。	開館時間を延長した場合の業務実施体制等については、SPCと協議を行う余地はあるものと考えています。
129	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	(4)業務提供時間帯	本会議や委員会等開会中又はその活動が見込まれる場合とはどのような場合か。理事会、理事懇等も含まれるのか。	本会議等の実際の開会時やその準備時間帯等を想定しています。理事会等についても対象となる場合もあり得ます。
130	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	(4)業務提供時間帯	各種行事とは具体的にはどのような行事か。議員全体ではなく会派・議連等一部の対象者のみの行事も含まれるのか。	各種式典のほか、党大会等について対象となる場合があります。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
131	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	(4) 業務提供時間帯	開館時間は延長する場合があります、業務提供時間帯以外でも適切に業務を提供するとありますが、過去の開館時間の延長実績をご教示いただけますか。	入札公告時の資料として添付予定です。
132	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-1	(4) 業務提供時間帯	国会開会中と閉会中の開館時間が異なるため、業務提供時間数も異なると理解します。開会期間の長さによって年間の総業務提供時間が変動するため、基準となる開会日数をお示し願います。	入札公告時の資料として添付予定です。
133	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-2	業務従事者の要件等	「・・・防火管理者、防災センター要員、自衛消防技術認定保有者の有資格者をSPCが用意し・・・」との記載があります。防火・防災管理者と統括管理者以外の防火対象物自衛消防隊の有資格者をすべてSPCが用意した場合、災害時は議員、秘書、事務局職員、衛視がSPCの指揮命令下に入ります。通常の業務組織と立場が逆転しますが、よろしいでしょうか。	業務マニュアルの作成時において、御指摘の点を適切に検討していきたいと考えます。
134	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-2	(4)業務従事者の要件等	業務遂行能力を証明するための業務履歴・資格等とは何を想定しているのか、事業者の提案によるものか。	当該業務を実施するために、必要な業務遂行能力に関し、関連法規等によって取得することが必要とされるものを想定しています。
135	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-2	(4)業務従事者の要件等	衆議院の防火体制において、SPC要員の指揮下に衆議院職員が入ることはあるのか。入る場合、実際に機能させることは難しいと思われる。	業務マニュアル作成時において、御指摘の点を適切に検討したいと考えています。
136	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-2	(5)業務管理の基本的体制	常時連絡可能な窓口の常時とは業務提供時間帯のことと考えてよいか。	業務提供時間帯以外や緊急時においても連絡が取れる体制をお願いします。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
137	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-2	(5)業務管理の基本的体制	運営業務を実施する場所は両会館1階サービスセンターと考えてよいのか。	執務場所は業務に応じ、原則として議員会館内の該当箇所となります。
138	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-2	(5)業務管理の基本的体制	サービスセンターでは、官民の業務スペースの間に壁を設けて頂くこと、又は設けることは可能か。	ワンストップサービスの要請等に抵触しない範囲において、SPCからの要望があれば改修等を検討する余地はあると考えます。
139	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-2	(5)業務管理の基本的体制	サービスセンターで運営業務を実施する場合、業務スペース内、又は至近の場所に民間用の会議スペースを確保することは可能か。	議員会館内の余剰スペースとの兼ね合い等がありますが、余剰スペースがあれば可能です。
140	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-3	(8)業務計画以外の業務への対応	業務遂行に必要な業務とはいえ、予め想定出来ず費用を見込んでいないものについても、全てSPC費用負担で実施となるか。衆議院と費用負担について協議の余地はあるか。	費用負担については、該当事例が発生した場合、事業契約書等で示すリスク分担等も勘案し、衆議院と協議させていただきたいと考えます。
141	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-4	(11)危機管理	非常時には会館は閉館する前提か。外部の人を受け入れるのか。それによって体制が大きく変わり費用にも影響する可能性があると考えます。	非常事態発生時の時間帯や在館者の有無等により、開館・閉館いずれの場合も想定しています。なお、外部者を受け入れた場合においては可能な限りの対応でお願いしたいと考えます。
142	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-4	(11)危機管理	非常時の人的対応は業務内と考えるか、それとも不可抗力に算入できる費用と考えるか、考え方について教示をお願いしたい。	業務要求水準書(案)に記載のとおり、SPCには「議員会館の機能が非常時(災害時等を含む。)においても十分に発揮できる体制を整備」するよう求めますが、これは議員会館事業において通常発生し得る非常事態(基本的に第一期事業で発生したものに類するもの)を想定しており、その範囲を超える事態が発生した場合は、事業契約書等に示すリスク分担等も参照し両者で協議することもあり得るものと考えています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
143	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-4	(12)防火・防災上管理上必要な業務	衆議院事務局としての体制と、会館運営管理上の体制は分けて考えるべきと思うが、どのようにする計画か。	業務マニュアル作成時において、御指摘の点を適切に検討していく予定です。
144	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	災害時・非常時の対応	災害時はSPCだけでなく衆議院事務局、秘書等含め自助・共助の精神で協力・対応して頂けるのだと考えていますが、当該箇所の記載内容は「SPCは下記の業務を行う」と記載されております。衆議院事務局等の災害時の一次・二次対応の対応等ご協力して頂けると認識して宜しいでしょうか。	No. 52の質問及び回答を参照してください。
145	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	(13)災害時・非常時の対応	当該業務は衆議院職員の補助又は支援ではなくSPCの業務ということでよいか。衆議院職員は何をやるのか。	衆議院職員は関連情報の収集や院内各部局との連絡調整を主として実施することを想定しています。列記の業務はSPCで自律的・完結的に実施できるものはSPCで、衆議院の指示を要するものはその指示を受けて実施する体制を想定しています。
146	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	(13)災害時・非常時の対応	SPCも最善を尽くすが、まずは自らの身の安全を第一に考えるということが良いか。	御理解のとおりです。
147	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	(14)環境負荷の低減への対応	議員事務室への働きかけではなく、あくまで、福利厚生店舗、共用部やバックヤード等利用者に影響を与えない範囲での対応と考えてよいか。	議員事務室への働きかけは、可能な限り行っていただきたいと考えております。
148	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	(15)コスト縮減への対応	イニシャルコストが発生する手段については衆議院費用負担前提で実施の可否を検討するということがよいか。イニシャルコスト含めてSPCで検討する又は、費用が発生する縮減策は検討しなくてよいということになるか。	両方のケースを含めて、提案いただければ検討いたします。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
149	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	消耗品、備品等	業務に必要な消耗品(各種申請書、通行証、受付票、駐車証、工事用腕章)等の仕様、使用数量(実績)は、後日入札参加者に提示して頂けると理解して宜しいでしょうか。	可能な限り入札参加者には情報を提示したいと考えています。
150	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	(16)消耗品、備品等	通行証(ストラップ・ケース含む)も消耗品と考えているということか。その場合、消耗品全体について10年間分を予算として見込み、その為の条件提示が別途ありということか。一方、通行証紛失時は紛失者に有償対応を求めるということでよいか。	原則としては御理解のとおりですが、有償対応の請求ができなかった場合にはSPCの費用負担を想定しています。
151	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	(17)別事業との調整	参議院SPCとの調整は事業内、参議院事務局との調整(情報交換含む)は衆議院が行う、ということか。	原則として、そのような関係を想定していますが、状況によっては他の部署との連絡調整が必要となる場合もあり得ます。
152	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	業績監視の基本的考え方	官民の主張が異なる場合、第三者(コンサル等)の裁定を仰ぐ制度を考えているか。	No.7の質問及び回答を参照してください。
153	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-5	業績監視の基本的考え方	何らかの加点制度を設ける予定はあるか。	現時点では、加点制度を設けることは想定していません。
154	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-6	受付_来訪者等の案内	「身体障害者等のために館内の誘導を求められた場合には速やかに担当者に連絡し対応する。」との記載がありますが、誘導は訪問先の議員事務室や会議主催の議員事務室に対応者がいない場合、目的場所まで案内すればよろしいでしょうか。	SPCでの臨機応変な対応を求めることを想定しています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
155	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-6	受付_来訪者等の案内	「身体障害者等のために館内の誘導を求められた場合には速やかに担当者に連絡し対応する。」との記載がありますが、誘導を求められる想定頻度、一度に誘導する想定人数を教えてください。	年に数回程度、人数は1人と想定しています。
156	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-6	受付_来訪者等の案内	「身体障害者等のために館内の誘導を求められた場合には速やかに担当者に連絡し対応する。」との記載がありますが、誘導する担当者が繁忙で不在の場合には、衆議院事務局の方が対応して頂けますか。	多数の来館者がある場合等、必要となる場合にはSPCと協力して対応を行うことを想定しています。
157	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-6	来訪者等の案内	「身体障がい者等のために館内の誘導を求められた場合には速やかに担当者に連絡し対応する。」との記載ありますが、担当者とは、衆議院職員という理解でよろしいでしょうか。	SPC側の担当者を考えています。
158	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-7	議院車両等の呼び出し	「衆議院議員氏名、国会役員及び閣僚等の必要事項を記憶し、適切に対応する。」と記載ありますが、必要事項とは、氏名と容姿のみという理解でよろしいでしょうか。	大臣や副大臣等の政府での役員等や常任委員長等の院内の役職等も想定しておりますが、業務マニュアル作成時において、必要な範囲・体制について配慮したいと考えています。
159	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-7	インフォメーション_議員同伴通行証の交付及び管理	「身体障害者等のために館内の誘導を求められた場合には速やかに担当者に連絡し対応する。」との記載がありますが、誘導は訪問先の議員事務室や会議主催の議員事務室に対応者がいない場合、目的場所まで案内すればよろしいでしょうか。	No. 154の質問及び回答を参照してください。
160	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-7	インフォメーション_議員同伴通行証の交付及び管理	「身体障害者等のために館内の誘導を求められた場合には速やかに担当者に連絡し対応する。」との記載がありますが、誘導を求められる想定頻度、一度に誘導する想定人数を教えてください。	No. 155の質問及び回答を参照してください。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
161	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-7	インフォメーション_議員同伴通行証の交付及び管理	「身体障害者等のために館内の誘導を求められた場合には速やかに担当者に連絡し対応する。」との記載がありますが、誘導する担当者が繁忙で不在の場合には、衆議院事務局の方が対応して頂けますか。	No. 156の質問及び回答を参照してください。
162	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-7	インフォメーション	「衆議院の指示により、議員同伴通行証を交付する。交付枚数を記録し、1日単位で報告書を衆議院に提出する。」との記載がありますが、議員同伴通行証は具体的に誰が、誰に交付するのでしょうか。現在は第一期事業では北側玄関に配置の衛視が手交しており、正常に運用しています。インフォメーションの配置員が議員に交付する場合、インフォメーション業務の議員車両の呼び出しに支障を来す上、議員がインフォメーションまで取りに行くことは不可能だと思います。(クレームとなります。)インフォメーションのポストを配置することになりますが、そのお考えでしょうか。	SPCの業務範囲に含まれることを明示するため業務要求水準書(案)に記載したのですが、交付方法等については、インフォメーションから、北側玄関で立哨している衆議院の衛視に手交することを想定しています(第一期事業と同様)。
163	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-8	鍵管理業務	鍵は一式を衆議院がSPCへ貸出し、SPCが各ユーザーへ貸出を行い、各ユーザーからSPC宛に鍵預り証を提出願うものと考えてよいか。	御理解のとおりです。
164	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-8	鍵管理業務	会派事務室では、会派入替の際は鍵の交換は必要か。必要な場合、その費用負担は衆議院で宜しいか。又は事業費に折り込む必要があるか。	会派事務室も鍵管理業務の対象であり、交換作業を実施するための経費は事業費に含まれます(鍵管理業務の内容としては第一期事業と同様です)。
165	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-8	鍵管理業務	既存鍵管理ボックスは次期事業期間内に入替が必要になると思われるが、その際は衆議院で実施願えるのか。その計画はSPCが立案するのか。	第一期事業では鍵管理ボックスを使用していますが、次期事業における適切な鍵管理の在り方については、SPCからの提案を求めることになるものと考えます。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
166	資料Ⅰ 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品運用管理業務 表3-4-1 什器・備品運用管理業務の業務内容及び要求水準	「損傷した什器・便品等の修理又は更新及び引取りを衆議院に依頼する。」とありますが、事業者としては修理、更新費用は見込まなくてよいという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
167	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	議員事務室内の什器備品について、議員事務室等の入替時も衆議院に依頼することによろしいか。	什器・備品の破損・劣化等が確認され、修繕・更新が必要である場合には、衆議院に報告・依頼を行っていただくことを想定しています。
168	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	衆議院所有什器備品を修理する際の手続き、報告内容等を教示頂きたい。その程度によって、必要な人員数を検討しなければならない。	修繕又は買い替えに必要な情報を報告いただくことを想定しています。
169	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	修理、更新、引取りに関する衆議院窓口は議員会館課でよいのか。SPCは全て、その窓口で話をすればよいのか。	原則として、御理解のとおりです。
170	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	引取りについてはSPCが実施すると理解するが、都度衆議院への事前届出・事後報告が必要か。	原則として、日報による報告を想定していますが、事前届出等の要否については、SPCとの協議を考えています。
171	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	修理・交換(例えば電気ポット・掃除機等)は速やかな対応を求められるものと思われるが、SPCは衆議院側窓口で依頼をすればよいのか。速やかに判断・対応をして頂けるものと思っていてよいのか。	衆議院に依頼していただければ、できるだけ速やかに対応する意向です。具体的な方法については、SPCと協議をさせていただき予定です。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
172	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	電気ポットや掃除機等はある程度在庫が必要。特に総選挙前は必要個数を想定して予め準備する必要がある。購入候補品の提案、仕様書作成の支援を実施することになっているが、その時期・個数等は衆議院の指示によるものと考えてよいか。	御理解のとおりです。具体的な方法については、SPCと協議をさせていただく予定です。
173	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	国から求められる管理台帳とはどのようなものか。どこまでの管理を求められるのか。	事業契約締結後、SPCと現物を確認しながら協議をさせていただく予定です。
174	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	議員応接大テーブル解体・搬出は業者に依頼する必要があるため費用がかかりますが、この費用は衆議院負担で良いか。速やかに対応して頂けると思っていますよいか。	「特別な資機材を有する」に該当するか、否かによります。
175	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	什器備品の新規購入の際の搬出入もSPCが実施するのか。	原則として、御理解のとおりです。
176	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	什器備品点検は議員事務室だけでなく、会派事務室、議員会議室、事務局、委員長室、福利厚生店舗等も含めて年に1回実施するのか。	御理解のとおりです。
177	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	事業期間中で新規リース案件が発生した場合、その調達も事業費増加の上、SPCが実施すると考えてよいか。	そのようなケースが発生した場合、対応についてはSPCと協議を行うものと考えています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
178	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	ここでいう消耗品とは、前出の消耗品(通行証他)も含めているのか。什器備品関連の消耗品(例えば秘書椅子の肘掛け)のことか。修理は衆議院で実施するが、消耗品はSPCが調達することだが費用は事業費内か、都度請求なのか。事業費内の場合、明確な指示が必要、且つ想定外のものは衆議院負担とすることが必要と考える。	消耗品については業務要求水準書(案)に示したものの他、入札公告時に一覧を公開する予定です。なお、消耗品の調達については、要求水準を満たすものを事業費内でお願いたします。
179	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	衆議院所有の高度医療機器を使用して歯科診療業務を委託する仕組みにおいて、管理会社のみで対応することは困難であり、設備所有者が絡む契約が必要と想定するが、別途衆議院も関与する仕組みを構築することは可能か。その場合、別途契約コストが発生する場合も対応は可能か。	SPCと協議させていただきたいと考えております。
180	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	高度医療機器の修繕の範囲や費用負担(所有者負担、使用者負担)等はどうのように考えているか。	サービス提供に必要な程度での修繕を想定しており、一義的にはSPC及び運営業者でSPCの費用内において実施いただくことを想定していますが、具体的な方法については事業者と協議・検討を行いたいと考えています。
181	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	議員事務室内のレイアウト変更対応では什器の移設が業務内容とあるが、電気・電話配線変更も含まれるのか。何度でも無償で対応するのか。議員事務室持込什器の移動も含まれるか。申込みあって直ぐの対応が必要か。引出しの中を空にするなどは議員事務室に依頼してよいのか等、諸々対応方法を確認したい。この条件では体制を検討することが困難と考える。	特別な資機材等を要するものを除く、衆議院所有の什器・備品の移設、設置場所の変更等の人件費の部分が対象となり、年間で数十回程度になるものと考えています。また、作業可能時間帯は、原則として開館時間内とし、議員事務室との調整によります(原則として議員事務室で用意した私物の什器類は対象外とします)。
182	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	議員事務室(会派等も含まれると思料する)との什器備品に関する窓口対応を行った後、協議を行う衆議院側の窓口はどこになるのか。	議員会館課を予定しています。
183	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	会議室予約システムは前事業終了後、無形資産として国に引き渡される。その後の整備を次期事業SPCが実施することを要求しているが、契約も含めて任せるということか。衆議院はどこまで関与するつもりか。	SPCにおいて実施し、ユーザビリティや仕様、納期等に関しては、衆議院の指示又はその了承の下で実施いただくことを想定しています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
184	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	什器・備品の管理	システムに関わる費用を10年間分見積もることは、技術の進歩が早いこの時代では、かなり困難な作業と思われる。事業者では想定できなかった事態が発生して、費用が発生する場合、衆議院と費用負担について協議することは可能か。	「業務要求水準書(案)第3章第4節 什器・備品運用管理業務」に示す要求水準を満たすことができるように、入札参加者で想定して提案してください。提案を踏まえ、費用負担については衆議院と協議検討させていただきます。
185	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	議員事務室内の什器類の移設	レイアウト変更の作業内容、作業可能時間帯など費用算出に必要な情報を具体的に提示ください。	特別な資機材等を要するものを除く、衆議院所有の什器・備品の移設、設置場所の変更等の人件費の部分が対象となり、年間で数十回程度になるものと考えています。また、作業可能時間帯は、原則として開館時間内とし、議員事務室との調整によります(原則として、議員事務室で用意した私物の什器類は対象外とします)。
186	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-10	駐車場管理業務	「…閉館日及び閉館時間帯も衆議院の指示により適切に対応する。」との記載がございますが、頻度や実績、どの位前に指示がでるのか、どの様な場合に発生するのか等の情報を教えてください。	駐車場の使用ルールについては、別途検討中であり、決定次第提示したいと考えています。
187	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-10	駐車場管理業務	「…閉館日及び閉館時間帯も衆議院の指示により適切に対応する。」との記載がございますが、衆議院とは担当部局担当者のご事情はどのようでしょうか。	議員会館課(又は警務部)を想定しています。
188	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-10	入出庫車の把握	「無断駐車等を発見した場合は、車両の異動を促し、車両番号、所有者名を記録し、衆議院に報告する」との記載がございますが、ここで言う「無断駐車」とはどのような場合なのでしょう。	No. 186の質問及び回答を参照してください。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
189	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-10	入出庫車の把握	「無断駐車等を発見した場合は…」と記載がありますが、駐車場使用証等の提示がない車両は一般来館者駐車場にしか駐車できませんが、無断駐車の見解を教えてください。 ※駐車場使用証等が提示されている車両は駐車許可されているので、無断ではないと考えます。	No. 186の質問及び回答を参照してください。
190	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-11	会議室管理業務	会議室の利用は、現行の衆議院議員会館会議室使用要領に基づくものと考えてよいか。	会議室使用時の要領に基づくものと考えています。
191	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-11	会議室管理業務	会議室の利用は、現行では開会中は午前8時、閉会中は午前8時30分なので、開会中のみ7時40分からの対応が発生すると考えてよいか。	御理解のとおりです。
192	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-11	会議室管理業務	会議室の申込は前日閉館時刻まで受け付ける為、結局開会中は常に7時40分会議室関連業務提供が必要、従って7時30分出勤が必要、という前提にならざるを得ない。その前提でシフトを作成し人件費を検討する、ということに宜しいか。	御理解のとおりです。
193	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-11	会議室管理業務	電話による仮予約は認め、追ってシステム入力願う又は窓口で申込書を提出願うことで良いか。(会議室全般共通) 尚、面談室は電話だけで完結させることも可能としてよいか。	運用については、SPCとの協議対象となると考えています。
194	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-12	会議室等管理業務 表3-6-1 会議室等管理業務の業務内容及び要求水準	「故障、破損等があった場合は、SPCの維持管理業務担当者に修理などの依頼を行い、その間、予備機等で対応する。」とありますが、予備機等は衆議院から提供されるのでしょうか。	会議室の機材については、会議諸室管理業務及び維持管理業務の一環としてSPCで対応いただくことを想定していますが、衆議院所有の物品の供与については、協議いたします。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
195	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-12	会議室管理業務	【機材の管理】会議室の機材は利用には支障ないが、機種が古く時代にマッチしなくなっている。プロジェクターのケーブル端子、録音メディア(カセット)、VTR等。これからの時代に機種の入替えは必須と考えるが、検討はされているか。	会議室の機材については、会議諸室管理業務及び維持管理業務の一環としてSPCで対応いただくことを想定しています。
196	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-16	会議室管理業務	多目的ホールについて、平時から避難場所に供用する旨の周知を図るとは、具体的に何をすればよいのか。	SPCに対し、別途指示を想定しています。
197	資料I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	表3-7-1 国会健康センター管理業務の業務内容及び要求水準	「受付要員兼運動指導及び健康指導を行う指導員を早番・遅番併せて5ポスト以上配置し、」とありますが、参議院、参議院のSPCから派遣される要員含め5ポスト以上という認識でよろしいでしょうか。	参議院側から派遣される要員を除き、衆議院側事業として5ポスト以上を想定しています。
198	資料I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	表3-7-1 国会健康センター管理業務の業務内容及び要求水準	「受付要員兼運動指導及び健康指導を行う指導員を早番・遅番併せて5ポスト以上配置し、」とありますが、5ポストの定義をご教示ください。	5ポストであれば、5人の中で受付業務と指導員業務をシフトでまわし、1日の中で混雑することが予想される時間帯には5人(以上)を同時に配置することを想定しています。 また、退職や休暇などで欠員となった場合は、代替要員も含め上記の体制が可能となるよう5ポスト以上の要員を確保します。
199	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	国会健康センター管理業務	衆議院は国会健康センター管理業務を行いSPCはその支援を行うとあるが、SPCが実施すべき具体的な業務内容を教示願いたい。	受付業務とトレーナー業務を想定しています。
200	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務提供時間帯	利用時間は午前9時から午後8時まで、とのことだが、これは利用者が利用できる時間帯か、それともセンターが開館している時間なのか。	国会健康センターの開館時間のことであり、午後8時閉館を想定しています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
201	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	利用対象者	使用に支障のない限り、国会議員の紹介があった者等にも使用させることができる、とあるが、その判断は誰がするのか。	衆議院又は参議院に問い合わせいただき、判断することとなります。
202	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	利用対象者	使用に支障のない限り、国会議員の紹介があった者等にも使用させることができる、とあるが、同じ人でも使用可能な時と不可能な時があってもよいということなのか。	No. 201の質問及び回答を参照してください。
203	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務詳細	指導員を早番・遅番併せて5ポスト以上配置し、とあるが、同時に5ポスト以上配置する、ということではなく1日の中での話と解釈すればよいのか。出来れば具体的に教示願いたい。	1日の中の話です。5ポストであれば、5人の中で、受付業務と指導員業務をシフトでまわし、1日の中で混雑することが予想される時間帯には5人(以上)を同時に配置することを想定しています。また、退職や休暇などで欠員となった場合は、代替要員も含め上記の体制が可能となるよう5ポスト以上の要員を確保いただきます。
204	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務詳細	5ポスト以上配置し、とあるが6ポスト又は7ポスト配置する状況もあるということか。どのような状況か具体的に教示願いたい。	最低5ポスト配置としており、業務を行うにあたり、6ポスト以上必要かどうかは、SPC側においてご判断いただきます。
205	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務詳細	衆議院及び参議院、参議院のSPCから派遣される要員があればこれと協力して業務を行う、とのことだが、派遣が無いこと又は途中で無くなることありえるのか。	可能性としては考えられるところです。なお、衆議院及び参議院から派遣の要員については、人員配置ローテーションのシフトには組み込まないことを想定しています。
206	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務詳細	衆議院及び参議院、参議院のSPCから派遣される要員があればこれと協力して業務を行う、とのことだが、派遣される場合、役割分担はどうなるのか。	衆議院及び参議院から派遣の要員については、人員配置ローテーションのシフトには組み込みません。衆議院及び参議院から派遣の指導員については受付業務を主とし、議員から健康・運動指導などの要望があった場合のみ対応することを想定しています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
207	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務詳細	衆参の職員がいる場合、指揮命令系統はどうなるのか。	衆議院及び参議院から派遣の職員は官の指揮命令系統に属し、SPC要員への指揮命令は行いません。
208	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務詳細	議員について健康状態を確認した上で利用させるとあるが、定められた確認方法があるのか。	決められた確認方法はありませんが、口頭によりその都度、現在の健康状態などを確認することを想定しています。
209	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務詳細	利用者には、必要に応じて運動指導、健康指導等のサービスを行うとあるが、具体的な内容について教示をお願いしたい。	通常のジムのように、運動機器の使用方法や運動プログラムなどの指導を行うことを想定しています。
210	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務詳細	SPCは衆議院からの指示を受けて、受付要員兼指導員に対して、本業務を遂行するうえ上で必要となる指導監督を行うとあるが、ここでいう衆議院とは誰のことになるのか。	権限を有する管理職を想定しています(一義的には管理部厚生課長)。
211	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-17	業務詳細	利用者に支障無い範囲で営業時間中に清掃に入ることは検討可能か。	SPCからの提案を踏まえて検討いたします。
212	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	全般管理業務	項目の中には、運営業務だけでなく維持管理業務、警備業務等と連携して対応すべき項目が散見されるが、その点はSPC内で適宜分担・連携して対応すればよいものと理解してよいか。(工事管理、防災訓練、非常時対応、エレベーター専用運転等)	議員会館事業が全体として最適化が図られるよう、十分な連携協力体制の確立を検討していただきたいと思います。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
213	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	館内放送	衆議院等から放送依頼がある場合、先ずは放送原稿と併せて依頼を頂くことが間違いを防ぐ為に有効と思うが、そのような対応は可能か。	SPCからの提案を踏まえて検討いたします。
214	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	貸出備品等の管理	新聞購入は事業内と認識する。従って、購入紙・部数・場所(サービスセンター・議員談話室の他にあるのか)指定願う。	事業契約締結後に指定させていただく予定です(第一期事業では両会館のサービスセンターは6紙を1部ずつ、両会館の議員談話室は3紙を1部ずつ購入しています)。
215	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	貸出備品等の管理	新聞購読費用は、将来値上がりも想定した金額を折り込むことで良いか。	事業を実施する上で合理的な経費を適切に算定願います。
216	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	工事等の管理	作業届は、全て事前に衆議院に説明を行い、最終的に衆議院の承認が必要になるのか。	事業契約締結後、作業の種類ごとにその在り方について改めて協議することといたします。
217	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	工事等の管理	面会申込みの場合、その他何名で記載するが、作業届の場合全作業員の名前が必要な理由について教示願いたい。	入館管理の観点から必要と考えています。
218	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	災害時の帰宅困難者対応	議員会館外の帰宅困難者の受け入れは実施しますか。	外部者を受け入れた場合においては可能な限りの対応をお願いします。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
219	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	災害時の帰宅困難者対応	議員会館外の帰宅困難者の受け入れた場合、通常の議員会館の運営業務に影響がでることが予想されますが、できる限りの対応をするということによろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
220	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	災害時の帰宅困難者対応	議員会館外の帰宅困難者の受け入れた場合、備蓄品、備品、消耗品及び救護品等が必要になってくると思いますが衆議院が負担するとの考えでよろしいでしょうか。事業者で用意する場合は受入れ想定人数・規模・具体的な対応等を教えてください。	No. 51の質問及び回答を参照してください。
221	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	急病人救急活動	急病人対応については、別途SPCが実施案を提示する必要があるとのことだが、衆議院と協議の上作成、ということが良いのか。	御理解のとおりです。
222	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-18	急病人救急活動	急病人対応については、業務提供時間帯以外についても対応する、とはどのような事態を想定しているのか。	会館利用者が急病を発生し、閉館時間を迎えた場合等の対応を想定しています。
223	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-19	依頼処理など	依頼対応は、業務提供時間帯以外についても行うとはどういうことか。警備・維持管理含むSPC全体で対応すること、ということか、それとも、運営担当者が時間外業務を実施することで対応すべき、ということか。見積作成上どのように見込めば良いのかも含め、教示願いたい。	SPC全体で対応いただければ結構です。
224	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	秘書・職員休養室等	秘書・職員休養室の適切な管理とは、SPCでは具体的に何を実施するのか。	リネン交換、室内の整備等を想定しています。詳細はSPCに提示します。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
225	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	秘書・職員休養室等	議員談話室の適切な管理とは、SPCは具体的に何を実施するのか。	新聞の管理、室内の整備等を想定しています。詳細はSPCに提示します。
226	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	秘書・職員休養室等	議員談話室への食事の提供は食堂業務として継続するのか。サービス無しと考えてよいのか。	議員談話室への食事の提供は、福利厚生業務における食堂業務及び喫茶業務の内容としています。
227	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	運転者控室の管理	運転手控室のそもそもの管理は誰が行うものなのか。その上で、SPCに要求されている点検、禁煙・私物持込禁止等を注意喚起とは、具体的に何をどの程度の実施することを想定しているのか。	SPCの業務の具体的な実施方法については、事業契約締結後にSPCに提示します。
228	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	営業候補者の選定	各々既存業者がいる中で、銀行、一般旅行代理店、外国語センターの営業候補者を適切に選定するとは、具体的に何をどうすればよいのか。	現事業の期間満了に伴い既存営業店への営業許可が満了するため、後任の営業店の候補者の選定を求めるものです。
229	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	営業候補者の選定	仮に、事業契約締結後に一から複数候補者に声をかけて、候補者を選定する業務を実施することをイメージしているとすれば、時期的に無理があるのではないか。	必要に応じて、適切なタイミングで対応していただきたいと考えています。
230	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	その他	全般管理業務内で想定している案内表示の設置(掲示)は、パウチ表示程度で良いか。	補助的な掲示物については、御理解のとおりです。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
231	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	その他	会館WEBの運用・管理に関する費用は事業費内に含めることでよいのか。	御理解のとおりです。
232	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	その他	会館WEBの運用・管理に関して、想定しえないIT環境の変化により、改修費用が発生せざるを得ない場合は、衆議院費用負担を前提とした協議は可能か。	原則として、SPC費内での対応を想定していますが、場合により協議の可能性はあるものと考えています。
233	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-21	選挙関連事務支援業務	衆議院と協力して実施するとあるが、役割分担はどう考えているのか。	原則として、衆議院の指示の下でSPCは定型的に列挙した業務の実施を、衆議院は権限上衆議院でなければならないこと、及びSPCへの指示等を行うことを想定しています。
234	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-21	選挙関連事務支援業務	当選・落選議員事務室への説明要員増員、会館案内印刷、館内物流対応(円滑な退室には必須)等は当該業務の一環と考え、費用を計上することでよいのか。	御理解のとおりです。
235	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	◆開館時_入構管理	「溜池山王側出入口からローディングへ入構しようとする車両の運転者が通行証を所持していない場合、来館者用駐車スペース等に一時駐車させ、通行証の交付を受けた後に、カーゲートを通過するように誘導する。」との記載がございますが、来館者駐車スペース等は大型のトラック等に十分対応し、場内通行車両に影響がない様な車室の大きさ、十分な車室の台数があり、人的対応もし易く利便性、安全性等も問題等ない運用との理解してよろしいでしょうか。	具体的な場所等については現在検討中です。
236	資料I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	◆開館時_入構管理	「不審物、危険物、禁止事項に記載のあるものの持込み等を防止する。」との記載がございますが、「禁止事項に記載のあるもの」とは後日、入札参加者にお示し頂けるのでしょうか。	御要望があれば現事業での禁止物品について個別にお示しすることは可能です。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
237	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	入構管理	「車両の運転者が通行証を所持していない場合、来館者用駐車スペースに一時駐車させ、通行証の交付を受けた後に～」と記載ありますが、通行証の交付に関しては、運転者等が行うと思慮します。その場合の確認方法をご教示お願いします。	具体的な実施方法については、SPCと協議して決定する意向です。
238	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	◆開館時_入館管理	「金属探知器、X線検査装置、液体物検査装置等による来館者の所持品検査」の検査要領(異常検知した場合の対応含む)は後日、入札参加者にお示し頂けるのでしょうか。	具体的な実施方法については、SPCと協議して決定する意向です。
239	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	◆開館時_入館管理	「選挙期間中のB1F駐車場入口の利用者がある場合、利用者の確認及び扉の開閉鎖を行う」との記載がございしますが、現地に人を配置して対応するのではなく、インターホン等により遠隔で開閉することと理解してよろしいでしょうか。現地に人を配置して対応する場合は期間、時間等をご教授願います。	原則として、インターホン等により遠隔で開閉することを想定しています。
240	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	◆開館時_入館管理	「衆議院第一議員会館、衆議院第二議員会館ローディング内での搬入車両の荷物検査(館内に持ち込む荷物の全件検査、荷台等車両内外の目視検査等)」と記載がございしますが、検査のボリュームが把握できる検査物量の実績(例えば1日平均的ダンボール何箱、検査時間1日トータル〇時間程度、繁忙時間帯は〇〇程度等)をお示し頂けないでしょうか。	第一期事業において館内に搬入される荷物の集計作業を実施していないため、お示しできるものではありません。
241	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	◆開館時_入館管理	「衆議院第一議員会館、衆議院第二議員会館ローディング内での搬入車両の荷物検査(館内に持ち込む荷物の全件検査、荷台等車両内外の目視検査等)を、衆議院の指示に従い行う。」との記載がございしますが、全件検査の具体的な検査基準、検査方法、なにかしら検知された場合の具体的な対応等は、後日入札参加者に提示されると理解してよろしいでしょうか。	No. 238の質問及び回答を参照してください。
242	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	入館管理	「ローディング内での搬入車両の荷物検査(館内に持ち込む荷物の全件検査、荷台等車両内外の目視検査等)を衆議院の指示に従い行う。」とありますが、全件検査の方法(開披検査、金属探知機等使用)についてご教示お願いします。	具体的な実施方法については、SPCと協議して決定する意向です。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
243	資料 I 衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-23	◆開館時_巡視	「特別巡視」の内容を具体的にお示してください。	「特に必要が生じた場合」に、衆議院の指示の下、行うものとしています。
244	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-23	◆開館時_巡視	「議員会館の警備上、特に必要が生じた場合、「特別巡視」として、衆議院の指示の下、特別に巡視を行う。」との記載がございますが、どの程度の頻度で、1日何回程度行う等、業務量が分かる様な、今迄の実績等は入札参加者に示されると理解して宜しいでしょうか。	具体的な実施方法については、SPCと協議して決定する意向です。
245	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-23	◆開館時_各種警報機器の監視及び対応	「セキュリティ及び火災等に関連する各種警報機器の監視を中心となって行うとともに、緊急事態対応を行う。」との記載がございますが、中心とはどういう意味でしょうか。 衆議院議員会館に衆議院衛視及び衆議院事務局がいらっしゃると思いますが、SPCとの責任分担・業務範囲を後日、明確にお示し頂けるのでしょうか、ご教授願います。	セキュリティ上の都合により、SPCに開示することとしたいと考えています。
246	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-23	◆開館時_国旗掲揚	「祝日その他の特別な日には、午前7時から午後5時までの間、国旗を掲揚する。」との記載がございますが、開館時の祝日とはどの様な場合でしょうか。	「祝日その他の特別な日」としては終戦の日等の平日に掲揚が必要となるケースを想定しています。
247	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-23	◆開館時_各種通行証の作成・交付	衆議院で発行する各種通行証の発行枚数を教えてください。通行証に期限がある場合は一度に発行する発行枚数もあわせて教えてください。	入札公告時に公表することを予定しており、詳細については事業契約締結後にSPCに開示することといたします。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
248	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-23	◆開館時_各種通行証の作成・交付	衆議院で発行する各種通行証の総選挙時の発行枚数と発行までの期間を教えてください。	No. 247の質問及び回答を参照してください。
249	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-23	◆開館時_各種通行証の作成・交付	「通行証の紛失時には、再作成・再交付を行う。」との記載がございますが、紛失帰責者が不明の場合、費用は衆議院にて実費負担頂けるのでしょうか。	消耗品等として、SPCの事業費内での負担を想定しています。
250	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-23	◆開館時_各種通行証の作成・交付	第一期事業では、議員事務室の鍵権限付与に際し、二重認証とするため暗証番号を登録しています。暗証番号の管理を事業者が行うとの認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
251	資料 I 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-24	◆閉館時_入館管理	主な業務内容として「夜間・休日の入館者は、第一議員会館及び第二議員会館の北側夜間・休日通用口、第一議員会館溜池山王側夜間・休日通用口又は第一議員会館及び第二議員会館B1駐車場入口から入館させ、入館の際は、入館者の氏名等を記録する。」との記載がございますが、「第一議員会館及び第二議員会館B1駐車場入口」も入館の際は、入館者の氏名等を記入するという事は、第一議員会館及び第二議員会館の北側及び第一議員会館溜池山王側と同様に夜間・休日通用口として取り扱う(人的配置あり)との理解でよろしいでしょうか。若しくは同等の確認がとれる場合は人的配置にこだわらないというお考えでしょうか。	必ずしも人的配置にはこだわりませんが、駐車場の使用ルールについては別途検討中であり、決定次第提示したいと考えています。
252	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-24	閉館時：入館管理	「衆議院議員氏名等、国会役員及び閣僚等の必要事項を記憶し、認識できる能力を有する者が業務を行う。」とありますが、必要事項とは、氏名と容姿という理解でよろしいでしょうか。	No. 158の質問及び回答を参照してください。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
253	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-24	閉館時：入館管理	「衆議院議員氏名等、国会役員及び閣僚等の必要事項を記憶し、認識できる能力を有する者が業務を行う。」とあり、開館時には上記記載がありません。要求水準書とおりの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
254	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-24	◆閉館時_入館管理	「地下駐車場への夜間・休日駐車がある場合には、円滑に入構及び駐車が可能になるよう誘導等を行う。」とはサイン等で案内誘導することでもよろしいのでしょうか。又は人的配置を行い誘導・案内する必要があるのでしょうか。	車両のスムーズな入構が可能となる人的対応を想定しています。
255	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-24	◆閉館時_入館管理	「地下駐車場への夜間・休日駐車がある場合には、円滑に入構及び駐車が可能になるよう誘導等を行う。」との記載がございますが、地下駐車場は24時間365日利用可能なのでしょうか。	駐車場の使用ルールについては、別途検討中であり、決定次第提示したいと考えています。
256	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-24	◆閉館時_入館管理、各種警報機器の監視及び対応	「不審者、不審車両、不審物、危険物等を発見した場合は、適切な一次対応」については、予め衆議院と協議を行い対応を取り決め、それ以外については、衆議院の緊急連絡先にご連絡の上、指示を仰ぐと理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
257	資料Ⅰ 衆議院議員会館時管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-24	◆閉館時_入館管理、各種警報機器の監視及び対応	「なお、夜間・休日における議員の入館管理のために、衆議院議員氏名等、国会役員及び閣僚等の必要事項を記憶し、認識できる能力を有する者が業務を行う。」との記載がございますが、昨今の人手不足の折、将来的に顔認証装置などを補助的に活用し、業務を行う提案は可能でしょうか。	顔認証システムを導入することについては、議員の個人情報取得・利用に係るため慎重な検討が必要であるとと考えています。
258	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-24	閉館時：巡視	「館内巡視は、2回以上行う」とありますが、開館時も同等という理解でよろしいでしょうか。	原則として、御理解のとおりですが、SPCとの協議を考えています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
259	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	衆議院が、民間の独立採算事業による議員会館食堂として、適切と考える値段・サービスはどのようなものか。	議員会館という場所柄、日常的な利用者(議員、秘書、職員等)のほか多様な来館者の利用が想定されることから、多方面のニーズになるべく即したものとなることが求められます。
260	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	日常的な利用者が多数存在するとあるが、閉会中は閑散としている。その中で創意工夫を求めても限界があるのではないか。	閑散期にも多くの利用者に利用いただけるような魅力的な食堂が実現できるような提案を頂けることが望まれます。
261	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	独立採算ではどうしても収支が合わないと考えられる食堂業務では、何らかの支援策は検討いただけるか。	独立採算事業であるため、補助や費用補填等の経済的な支援は困難ですが、SPCから強い要望があれば衆議院としても設備の改修等の検討の余地はあり得ると考えています。
262	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	ホール部分は共用部とみなし、水光熱費用は事業者に請求しない、ということは検討できるのか。	光熱水料は免除不可です。
263	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	運営業者のサービス内容の情報発信にも常に留意することは、どういう意味か。もっと発信しなさいということか、情報発信による情報漏えいに気を付けなさいということか。	主に前者を想定しています。
264	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	店舗存在を示す共用部サインが不足しているように思われるが、衆議院で共用部壁面に増設をする考えはあるか。民間の提案(民間費用負担)で設置することは検討できるのか。	利用者視点に立って、より良いものとなるよう事業者提案を頂けることが望まれます。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
265	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	民間の提案(民間費用負担)で国有財産の一部である共用部にサイン等を設置することは検討できるのか。	SPC提案を踏まえ、衆議院で検討させていただくこととなります。
266	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	営業時間はどのようなプロセスで協議し、いつ決定するのか。入札時には決まっているのか。	事業契約締結後、SPCと協議検討させていただきたいと考えています。
267	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	メニューの内容、価格等は衆議院の了承を得ることとあるが、日替り・週替わり品等も含めて全て必要なのか。煩雑な手続きは運営上、大きな負担になることが予想される。	基本的には包括的な了承で足りると考えていますが、事業契約締結後、SPCと協議検討させていただきたいと考えています。
268	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	議員会館食堂として、衆議院が適切と考える値段・サービスはどのようなものか。	No. 259の質問及び回答を参照してください。
269	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	議員会館食堂は厨房が4つに分かれている等、構造的に人件費がかかるようになってくるが、将来的に衆議院費用で改修することは検討しているのか。	SPCからの要望を踏まえ、改修を行うよう協議検討することもあり得るものと考えられます。
270	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	ハード改修も無く運営だけでセルフサービス導入を図ることは困難と考える。何か、改修することは考えられるのか。	セルフサービス導入が決定された場合には、何らかの施設改修が必要となる場合もあり、SPCと協議検討することもあり得るものと考えられます。
271	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	レジ対応をより迅速にしても、料理が追いつかない可能性が高い。又、レジ増設コストや人件費コストがより大きな負担となる。又、混雑は大きな会議直後等単発的なものであると考えられるが、衆議院が何らかの補助を行う考えはあるか。	補助や費用負担等は困難ですが、施設改修や動線の変更等、SPCと協議して衆議院側としても対応可能な事項があれば検討することもあり得るものと考えられます。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
272	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	外部から食事だけの目的で入館を許可することは検討可能か。	セキュリティの関係もあり、事実上困難です。
273	衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-27	食堂業務	食堂業務のみPFI事業から外すことは検討可能か。	想定していません。
274	資料Ⅱ PFI事業費の算定及び支払い方法の概要	4	改定方法	維持管理費の使用する指標に「企業向けサービス価格指数」とありますが、指標を構築する物件の変動があり、景気動向を示す連続性に欠けます。維持管理業務は労働集約型サービスですので、「毎月勤労統計調査 賃金指数」へ変更願います。	入札公告時に示します。
275	PFI事業費の算定及び支払方法の概要(案)	3-4	使用する指標	運営と清掃は「毎月勤労統計調査 賃金指数」を使用し、維持管理とその他費用は「企業向けサービス指数」を使用する理由について教示願いたい。	入札公告時に示します。
276	資料Ⅲ リスク分担表(案)	1	法令変更・税制変更リスク	消費税又は地方消費税以外で、全ての者に影響する税制の変更又は新設による増加費用は負担者がSPCとなっておりますが、法令変更による増加費用は物価変動で吸収できるとのお考えでしょうか。	御指摘の内容も踏まえ、本事業のリスク分担の考え方として、リスク分担表(案)の「法令変更・税制変更リスク」で示したリスク分担を考えています。
277	資料Ⅲ リスク分担表(案)	1	法令変更・税制変更リスク	消費税又は地方消費税以外で、全ての者に影響する税制の変更又は新設による増加費用は負担者がSPCとなっておりますが、法令変更による増加費用は物価変動で吸収できるとの考えの場合、物価変動に反映され間での期間を衆議院にて増加費用を負担できないでしょうか。	No. 276の質問及び回答を参照してください。
278	資料Ⅲ リスク分担表(案)	2	支払遅延リスク	支払の遅延利息とありますが、率について具体的にお示しください。	御指摘の内容については、入札公告時に示す事業契約書(案)において示します。
279	リスク分担表(案)	3	不可抗力リスク	不可抗力に関する交渉窓口は衆議院のどの部署になるのか。業務担当部署か、契約担当部署か。	後者を中心として、協議に必要である場合には、実際にその指示を行った前者も交渉に加わることになるものと考えています。

衆議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
280	資料Ⅲ リスク分担表 (案)	3	要求水準変更等 リスク	法令変更、不可抗力などにより要求水準変更が発生する場合は、要求水準変更に伴う費用増減協議がなされるものと考えてよろしいでしょうか。	御指摘の内容については、入札公告時に示す事業契約書(案)において示します。
281	リスク分担表 (案)	3	要求水準変更等 リスク	衆議院の責めに帰すべき事由による要求水準の変更以外はSPCが費用増加リスクを負うことになっているが、SPCの責めに帰すもの以外について協議が必要なのではないか。	御指摘の事項については、不可抗力、物価変動等、他のリスク分担の定めがある場合には、それらに係る事業契約書(案)等の規定に従った対応を行います。
282	資料Ⅲ リスク分担表 (案)	3	情報漏洩リスク	情報漏洩リスクについて、衆議院側がSPCの情報を漏洩させた場合の責任をお示してください。	情報漏洩が発生した場合には、当該事象の帰責者が当該リスクを負担するものと考えています。